

幼稚園の「社会」の指導は

どうしたらよいか



鈴木 信 政

まえがき

戦後、社会科が時代の寵児として脚光を浴びて登場した。これについて幼児教育の面にも「社会」という形で、従来の保育項目の一つとして考えられて来た。上級学校社会科がその指導にかなりの困難さをもつと同様に、この「社会」も、その指導に当っては充分研究して取りかゝらねばならないかと思う。そこで、この新設の「社会」について愚考を述べ、よき指導の一助に資したいと思う。尙、本稿は既刊の「幼稚園教育の指導」(一般篇及音楽リズム篇)に続くものである。

- 一、「社会」の設定されたいきさつ
- 二、「社会」のねらい
- 三、「社会」の具体的指導目標
- 四、「社会」の指導はどうすればよいか
- 五、「社会」指導上どんな点に注意すればよいか

六、参考文献及び資料

〔註〕 一の「社会」の設定されたわけについては既に第五回日本保育学会において、千葉大学教育学部附属幼稚園長宮内孝氏が発表されていられる本稿においても氏の所説を参考にさせて頂いた点が多い。厚く謝意を表しておく。

一、「社会」の設定されたいきさつ

戦後、学校の教科目に「社会科」という新しい教科目が出現してこれまで何十年か親しまれて来た修身・地理・歴史の三科目は忽然と姿を消してしまった。この社会科の取扱については、その当初から今もって、すっきりしない。その内容を取り上げてみると、従来の三科目の代替品と見なされる点が多いからであろう。いわば「社会科」は今次の戦争によって生まれだた混血児みたいなものである。昨今、文部当局の間に、復元的な動きが盛んとなり、その出生認知に大章となっている。アメリカに於ては、「社会科」に当る Soc

ial Problems は中心的な位置を占め、良く指導されていると聞くがこれから模造した日本の「社会科」は今後どのようなになるか、大きな課題となっているわけである。

さて、幼稚園の「社会」も御他聞に洩れず、この「社会科」と歩みを一にしているともみられる。戦後、文部当局の試案として刊行された幼児教育の手引書「保育要領」を見て

- 1・見学 2・リズム 3・休息 4・自由遊び 5・音楽
- 6・お話 7・絵画 8・製作 9・自然観察 10・ごっこ遊び
- 劇遊び、人形芝居 11・健康保育 12・年中行事

の十二項目が挙げられて居り、「社会」という項目はない。

この保育要領は戦後の新しい保育の方向付けをしたことは否めない事実である。今日においても、家庭教育の手引書としてみるとき世の父親母親にとって好個の参考書として役立つものであろう。然し、学校教育の一環となった幼稚園の立場からみれば、

- 内容は豊富だが、雑然と項目を羅列しているに過ぎない。
- 生活訓練的なもの。学習的なもの。教科的なものを同列に並べている。

○健康保育というような奇妙な表現を使ったものもある。というわけで、保育項目という点から論ずることは無理かと思う。何はともあれ、保育要領は指導要領の刊行されるまでは唯一の手掛りとして、その存在価値をもちつづけるであろう。

幼稚園教育の大きな使命の一として、幼児の社会性の芽生えを育成するということを考えるとき、この「社会」に当るべきものがこれまでになかったかを一応検討してみる必要がある。大正十五年

に初めて単独に公布された幼稚園令の施行規則第二条にそれらしいものが見当る。即ち、「幼稚園、保育項目ハ遊戯・唱歌・観察・談話手技等トス。」とあり、新しく設けられた。観察とは「自然及び人事ニ関スル観察ヲナサシメルコト」としている。自然観察と人事観察、即ち自然と社会についての極く初歩的なものを味わせることを要求したものと解したい。上述の十二項目の中の、自然観察は云わずもがな、見学・自由遊び・ごっこ遊び・劇あそび・年中行事等のもつ内容を含むものと考えられる。然し、「社会」という表現は使っていない。

昭和二十三年の秋頃、さきの保育要領の改訂を企図して保育カリキュラム運動の兆があらわれた。文部当局の音頭で、同二十四年一月、幼稚園教育課程及び指導要録に関する研究協議会が発足された。当局の基本的な行き方は幼稚園教育と小学校教育との関連、幼稚園カリキュラムの設定、設置基準の問題、幼児指導要録の設定、音楽リズム特に「動きのリズム」の研究と指導等を如何にすべきかを協議決定するに在ったと思う。この協議会（委員会）の答申は一応文部省案作成に当たった骨子とはなったが、小学校との関連という点から、当初の形とは大へん違ったものとなってしまった。

- 昭和二十六年三月三日付文部省通達の幼児指導要録を見ると、
- 1・身体の状態 2・健康の習慣 3・しごとの習慣 4・社会生活 5・自然 6・言語 7・音楽 8・絵画製作

の八項目となっている。「指導要録の趣旨とその取扱について」の通達に、これらの項目は「小学校との連関をじゅうぶん考慮し、かつ幼児の全体的発達に必要なもののみを選んで」と述べ、当局の

自信たっぷりな所を見せている。ともかくこの通達において、はじめて社会という表現をつかって、「社会生活」という項目を設けられたわけである。然し、この「社会生活」だけに生活をつけているのはおかしい。「しごこの習慣」と「社会生活」とを合せて「社会」という表現を用いれば、すつきりしたものになろう。

前に述べた協議会の活動と前後して、文部当局においては、幼稚園から高等学校までに対し、学校の教育課程及び統制の基準に関する法律案」なるものを準備したようである。これによると、幼稚園の教育課程は次のように規定されるらしい。

「幼稚園の活動及び経験は健康、社会、自然、言語、絵画製作、音楽リズムの領域に関するものとする。」

因に、教科とか科目とか言わず、また従来の保育項目とも言わず経験領域乃至活動領域という表現を用い、よく幼稚園教育らしいところをあらわさんがための苦心の跡がよく見られる。即ち、今日一般には「保育内容」といわれているものがこれに当るのである。この法案は種々の事情で未だ公にされていないが、保育カリキュラム改造運動とからみつき、巷間に一早く流布され、既定のもののように経験内容の項目として平然と使われている。上級学校「社会科」との連関における「社会」を幼稚園教育の面にとり入れて来た所に一歩前進の相が見られる。

二、「社会」のねらい

元来、「社会科」教育はものごとを自分で考え、批判し、協同社会のため誤りなく行動のとれる人間をつくることを目的としているの

である。昭和二十六年七月発行の小学校学習指導要領社会科篇第三章社会科学習内容に、特に幼稚園の項を設けて、

「幼稚園では、おうちごっこ、おきゃくごっこ、お店ごっこ、乗物ごっこなどによって、おとなの仕事や、周囲の事物の用途などを、ごくおおまかに、初歩的に理解させるとともに、次にあげるような生活態度を養うことをめざすべきであろう。

- 仕事のしかたをよく守る。
- 自分から進んでやる。
- 仕事をやりとげる。
- 材料や道具を分け分けて使う。
- 物や道具をたいせつにする。
- 遊び方や道具の使い方をくふうする。
- ひとと仲よく遊ぶ。
- ひとの物を大事にする。
- 順番をよく守る。
- ひとに迷惑にならないように静かにする。
- 慎みのある動作や態度がとれる。
- ひとに親切にする。
- 公正に遊びや仕事をする。
- 責任をもって分担した仕事をする。
- ひとに協力する。」

と、述べて十五の目当てを挙げている。これは幼児指導要録の「しごこの習慣」と「社会生活」の項目に挙げている事項と殆ど同一であって、その表現の仕方を少しく変えたに過ぎない。さてこう考え

てくると、幼児指導要録の「しごこの習慣」と「社会生活」とを統合したものが「社会科」に相当すると見て差支えなからう。この考え方は幼稚園と小学校との連なりの上からも、他の項目の表現上の上からも、更に幼児教育の社会化を重要視する点からも妥当ではなからうか。そして保育内容を従来通り幾つかの項目に分けるとすれば、学校教育法第七十八条（目標）の第二号及び第三号の目標を主として達成するために、「社会」なる項目を設定することが最も望ましいと思われる。

さてそれでは、この「社会」はどんなことをねらっているのか。四・五才頃の幼児は好奇心が強く、四肢や感覚器官を盛んに動かして、周囲の事物に触れてみたり、その名前を知りたがったり、その用途を知りたがったりする。大体自己中心的な言動が多いが、社会的協同性も次第に芽生えてきて、友達と協同して遊んだり、或いは仕事することを好むようになる。特に、ごっこ遊びを好み、これによって大人の生活をまねることに興味をもつ。まだ想像の世界と現実の世界とが十分に分化していないし、その判断力なり、理解力なりもほんとうに幼稚なものである。

幼児は幼稚園乃至保育所に入ることにより、家庭や近隣社会のよき自然発生的社会から意図的人為的な社会へと入りこむ。そしてここで、幼児は今までとは異った社会で、しかも今までとは異った体験生活を体験するようになるのである。即ち、年令や経験の程度が余り違っていない仲間の一員として、そのグループに参加し、その中における行動の仕方や必要な仕事の習慣を身につけていく。と同時に、自主自律の芽生えを養っていくのである。

三「社会」の具体的指導目標

幼稚園における指導は、小学校でいう学習指導と生活指導とを相即的・一体的に取扱うことを強く要求される。即ち、小学校の教科に準ずるような形で示されている経験内容乃至保育内容は総て総合的な遊びや仕事を通して指導されるものであつて、養護の面を含んだ生活指導を主としてしているものである。そしてやがて学習指導と生活指導へと分化していく。その分化の兆しを孕んだ末分化の状態に在るのが幼稚園における指導であると考えてよい。その分化の兆しは年令や経験が少ないほど、より漠然としていて、年令や経験の増すに従つて、より明瞭になってくることはもとよりである。

幼児の自発的な活動はとぎれとぎれに断続するのではなく、常に何らかの連関をもつて、次々と発達していくものである。ずっと以前に経験された活動が現在の活動に影響して、その中に魅えられてくるといふことは極く自然なことであり、また望ましいことである。従つて先生はこれまでなされた指導の成果やその時の幼児の状況、また今後の指導の見通しなどについて、十分考慮すると同時に、幼児の生活経験をよく調べ、その興味や能力を正しく掴み、これを教育目標に照らして、周到な指導計画を立てることが最初の、そして絶対に必要な措置であらう。

さて、「社会」を指導するに当つて、具体的な目標はどのようにしたらよいか。参考までに、その主なるものを挙げてみよう。

(1)喜んで集団生活に参加するように導く。

○友だちや先生と仲よく遊ぶ。

- 年上の者や年下の者とも仲よく遊ぶ。
- どの友だちとも仲よく遊ぶ。
- 友だちに好かれる。
- グループでごっこ遊びや仕事をする。
- 新しいことでも喜んでやる。
- 友だちと一緒に遠足・見学などに参加することを喜んでやる。
- 自分から進んで遊びや仕事に参加する。
- (2)ひとのことをよく考えて、親切な態度をとるように導く。
 - 友だちが困っているとき、いたわってやる。
 - 小さいものへの思いやりがある。
 - ひとの面倒をよくみる。
- (3)グループの簡単なきまりが守れるように導く。
 - グループのきまりをよく理解する。
 - 良いこと悪いことを正しく判断する。
 - どこでも公正な行動がとれる。
 - 誤ったことをしたとき素直に反省する。
 - ひとのまちがった行動につりこまれない。
 - まちがった行動をした友だちには注意してやる。
 - 云いつけ口をしない。
 - (4)ひとに迷惑をかけないように導く。
 - 大勢で話をきくとき、自分勝手な行動をしない。
 - ひとが遊んだり、仕事をしているとき邪魔をしない。
 - 休息をするときは静かにする。
 - 必要なとき廊下は静かに歩く。
- (5)責任をもって、分担した仕事をやりとげるように導く。
 - 当番を忘れずにやる。
 - きめられた仕事は最後までやる。
 - 与えられた仕事は困難になってもすぐなげ出さない。
 - ひとをあてにしない。
 - 興味のない仕事でもやってみる。
 - 仕事の誤りをひとになすらない。
 - (6)順番をよく守るように導く。
 - 自分の順番をまって仲よくやる。
 - 教材や教具をうけるときの順番をまつ。
 - 水呑・手洗・足洗などのとき順番をまつ。
 - 整列するとき自分の順番をよく守る。
 - (7)自他の物をはっきり区別し、取扱えるように導く。
 - 自分の物・ひとの物の権利を理解する。
 - 共有物・公有物を大切にし、仲よく使う。
 - 自分のものをひとに気持よく貸してやる。
 - 公有物は許可なく家に持ち帰らない。
 - (8)進んで仕事をする習慣をつけるように導く。
 - 遊びが終わったら後片付などを自分から進んでやる。
 - 自分から進んで当番をやる。
 - 自分から進んで先生の手伝いをやる。
 - (9)ひとと仲よく仕事する習慣をつけるように導く。
 - ひとの気持を理解して仲よく仕事する。
 - 道具を分け合って仕事をやる。

○できない友だちに手をかしてやる。

○ひとの誤りを恕してやる。

○やってみてできないときに、ひとから助けてもらう。

(10)工夫努力し、やりとげる習慣をつけるように導く。

○仕事するとき、すぐひとの助力を求めない。

○ひとのまねをしないでやる。

○解らなかつたらよく考える。

○我慢して最後までやりとおす。

○やり出したら完成するまでやる。

(11)仕事の仕方がよく守れるように導く。

○指導されたように順序よくやれる。

(12)登園したら、持物の始末をしてから遊ぶ。

○物や道具などを大切にするように導く。

○物や道具は壊れたら直すことを考える。

○物や道具はていねいに扱う。

四「社会」の指導はどうすればよいか。

(1)社会性を発達させるために、教材・教具・遊具などを適当に準備して、遊びや仕事を豊富にする。

幼児は集団生活を通して社会生活の基礎的な態度を学びとっていき、また遊びを通して社会的経験を身につけていくものである。従って幼児が喜んで集団生活に参加できるように環境を整えてやり、或いは遊びの生活を豊かにさせるような教材・教具・遊具など

——特に集団的遊びに適するものが望ましい——を考えたりして、遊びを通して交際の喜びを感得させて、社会性の芽生えをのびその発達を促すことが大切である。

(2)グループで遊びや仕事の経験をする。

幼児は自己の興味なり要求なりによって、自分から仲間を作って活動するものである。例えば、お客様ごっことか、乗物ごっことかお店やごっことか、或いは共同製作とか、無心に楽しく遊んだり仕事をしたりしているうちに、グループへの協力・責任・助け合いなどの態度を身につけていく。

(3)グループで話し合う機会をもつようにする。

子ども同志、或いは先生も参加して、生活発表やその日のできごととなり明日の計画を話し合うことはお互に集団生活の楽しさが味わえると同時に、人前で自分の思ったことが発表できる態度が身につけていくのである。しかしこの年頃の幼児は自己中心的な傾向が強いため、さまざまな問題をよく起こし易いが、そういう問題を適当な時に取り上げ、幼児に考えさせ話し合う機会を与えて、ものごとを正しく判断し、処理していけるように指導することが望ましい。

(4)幼児の興味や必要によって、適当に見学や遠足をし、生活生活の理解を深める。

幼児は地域社会のできごとや身近にあるものに興味(関心)をもつものであるから、見学や遠足の機会をとらえて、地域社会についての初歩的な理解と社会生活に対する基礎的な態度を学びとらせたい。

(5)ごっこ遊びを上手に指導し、活用する。

幼児の遊びの中で、最も興味深いものはごっこ遊びであると思ふ。幼児は家庭や社会で見たこと聞いたことを思い出して遊びに再現し、遊びの中で社会性を獲得し、そして社会生活の態度を身につける。しかし、幼児は乏しい批判力のまにまに、興味もったことをそのまま、猪突的に再現することもあるから、この自発的活動の中において、社会生活の正しい在り方を指導し、学びとらせるよい機会としたい。

(6) 仕事の必要を感じさせる。

人はそれぞれ仕事を通して社会に奉仕している。将来望ましい社会人となるために、幼児時代から、喜んで仕事するという習慣を身につけておかねばなるまい。そのためには、幼児に仕事の必要さを感じさせるように指導する必要がある。例えばお遊びの後の後片付とか、食事前に机の上を拭くとか、年令相応の仕事を実生活に結びつけて指導すると効果的であろう。

(7) 仕事を楽しく経験させ、満足感を味わせる。

自分の仕事やグループの仕事を楽しく経験させ、仕事をやりとげることによって、成功感・満足感をもたせたい。また幼児が仕事の必要を感じたとき、進んでやっていくという積極的態度をもたせたい。幼児の気分を引き立て、一層活動的にするような音楽や仕事に熱中できるような落着いた雰囲気などは幼児に仕事を楽しく経験させ、自発活動を促すことに役立つものである。幼児が仕事しているとき、その活動状態をよく観察しながら、励ましたり褒めたりして仕事を最後までやってしまいう強い意志力をもたせ、そして仕事に対する自信と仕事への意欲を深めることが大切である。

五、「社会」の指導上、どんな点に注意すればよいか。

教育が社会的過程であると考えられる限り、幼児は社会を正しく理解し、社会の進歩に積極的に寄与することのできる実践的な性格をもち、現在及び将来の民主的社會の形成者として成長していくように指導されなければならない。總ての人の自由は尊重されなければならないけれども、一人の我儘も許されてはならない。一人一人の興味や欲求も、それが社会の福祉を齎らす限りにおいて、生かされるべきものであるといえよう。また人間が社会存在であり、対人関係において生活しているのだから、社会に対する理解・態度・実践力などの望ましい社会的性格の育成は単にそれが社会的必要であるばかりでなく、個々の幼児にとって個人的必要でもある。

このような経験は、集団の中で、集団生活を通して、仲間承認されたり否認されたりすることにより、身につけていくことができるのである。集団的な指導を行うには、

○幼稚園(保育園)やクラスを社会化すること。

○幼児の生活経験の様式を社会化すること。

○二つの必要を認めねばならない。次に指導上の注意事項を二・三挙げてみよう。

(1) 個人差に応じた指導をする。

幼児の社会性の発達は家庭・地域社会・心身の発育などと密接な関係をもつものであるから、これらに対する調査研究を行い、幼児の一人一人を正しく理解して指導を加える。特に入園当初の取扱については細心の注意を払い、無理な要求をしてはならない。

(2) 安定感をもつようにする。

好ましい社会関係は情緒の安定によってつくられるものであるから、環境を作る場合には特にこの点に注意せねばならない。

(3) 自立的な生活態度を身につけるようにする。

自分の身の廻りのことを年相応に処理していけるようにし、早く自立していけるような態度をもつようにさせる。気永に時間をかけ幼児の努力を高く評価してやる。

(4) 自分で遊びや仕事を選択するようにする。

自分の意志や要求によって選んだことは、その結果が良かろうとも悪かろうとも責任は自分にあるべきものである。

遊びや仕事を選ぶということはその結果を切実に体験していくことになるし、また自主的な生活態度の芽生えをもつようになるからこのような機会をなるべく多く与えてやりたい。

(5) 誤った行動は早く訂正するようにする。

幼児は自分のやったことを時間がたつてから考えるということは困難であるし、無理でもある。それで、なるべくその時その場で、行動の結果についてよく解らせてやらねばならない。

(6) お互の権利や特権を認めるようにする。

好ましい自己主張や自己表現を身につけるために、またひとのそれを認めるために、当番の特権やクラスのみまりなどについて、その権利をお互に認め合うようにしたい。

以上、目ぼしい事項を参考までに述べたに過ぎないことをおこわりして置く。更に、集団の分け方・クラス編成の仕方・分団編成の仕方等について解説すべきかと思うが、紙幅の都合で割愛させて

頂く。

◇参考文献及び資料

倉橋惣三著 日本幼稚園史：東洋図書

古木弘造著 幼児保育史：巖松堂

山下俊郎著 幼児心理学：巖松堂

アーノルド・ゲゼル著 山下俊郎訳 乳幼児の心理学：新教育協会

三木安正著 幼児の心理と教育：国土社

鈴木信政・水野久一郎共編 幼稚園教育の指導：弘益印刷

文部省 保育要領：師範学校教科書K K

同 小学校学習指導要領社会科篇：日本書籍K K

幼稚園関係法令集・フレール館

文部省初中局第一〇八号通牒・幼稚園の設置基準について

文部省初中局第一〇八号通牒・幼児指導要録の趣旨及びその取扱

について

文部省・幼稚園教育課程及び指導要録協議会記録

(愛知学芸大学教授・愛知学芸大学附属幼稚園長)

x

x

x

x